

## 第2回酒田市総合計画審議会議事概要

### 1. 日時

令和4年4月25日（月）午後1時30分～3時30分

### 2. 場所

酒田市役所 3階 第1・第2委員会室

### 3. 出席者

酒田市自治会連合会連絡協議会	会長	阿部 建治
酒田市社会福祉協議会	会長	阿部 直善
荒生木材有限会社	総務担当	荒生 麻夕美
酒田市法人保育園・認定こども園協議会	会長	池田 祐子
酒田ユニサイクル ケセラ	代表	石黒 由香
酒田市環境審議会	副会長	大井 文
リトミックスタジオ passage	代表	加藤 千鶴
東北公益文科大学	学長	神田 直弥
株式会社オリーブ	取締役	工藤 佐規子
酒田青年会議所	監事	佐藤 愛
酒田市食生活改善推進協議会	前会長	佐藤 初子
連合山形酒田飽海地域協議会	幹事	佐藤 克
庄内みどり農業協同組合	理事	高橋 身依
酒田ふれあい商工会	会長	富樫 秀克
山形県漁業協同組合	専務理事	西村 盛
酒田商工会議所	副会頭	西村 修
生涯学習施設里仁館	館長	富士 直志
合同会社とびしま	業務執行社員	松本 友哉
東北公益文科大学	公益学部長	三木 潤一
有限会社若葉旅館	専務取締役	矢野 慶汰
The Hidden Japan 合同会社	代表	山科 沙織

#### 【事務局】

市長、副市長、総務部長、危機管理監、企画部長、デジタル変革調整監、地域創生部長、産業振興調整監、市民部長、健康福祉部長、地域医療調整監、建設部長、農林水産部長、上下水道部長、教育次長、教育次長（教）、企画調整課長、企画調整課職員

#### 4. 議事内容

##### ○委嘱状交付

〈酒田市長より西村修氏へ委嘱状交付〉

##### ○市長あいさつ

これだけ女性の審議委員が多い会は、市ではこの審議会だけである。副市長とこれが本来あるべき姿だろうと話をした。

西村修委員から、新しく委員としてお引き受けいただいた。これからよろしく願いたい。

委員の皆様からは、昨年8月の審議会の後、3回から4回の部会を通じ、様々な議論をしていただいた。来年度から5か年の総合計画の見直しを進めていただいている。今回、委員の皆様の意見を取りまとめた総合計画の政策課題集を策定し、パブリックコメントを求めた。我々が思うほど皆さんはそんなに関心は示さない。ましてこれだけの分厚い資料であるため、これを読み取り、意見を言うことは、一般の方々にとって難しいだろうという思いがあったが、5名の方から20件の意見をいただいた。

今回の総合計画は、多くの市民の皆さんから意見をいただきながら策定した総合計画だったが、今回の後期計画の見直しに当たっては、コロナ禍ということもあり、なかなかそのような環境になかった。それに代わるものとして、様々な手だてで、市民の皆さんの意見をいただきたいと思いながらこの政策課題集を作った。

委員の皆さんに配布した市民アンケート調査分析等業務報告書は、東北公益文科大学の公共経営研究所から分析をしていただいた。こちらは、三木学部長が所長で、神田学長からも入っていただいている。これは、ある意味専門家の皆さんの分析結果であり、このアンケートの調査項目自体に、適切性を欠いているものも見受けられたが、その中でも、男女別、あるいは年代別の様々な意見を分析させていただいた。このことも次の計画にしっかりと活かしていく必要がある。

この結果を踏まえて、後期計画の策定に向けた第1段階の本市の現状と課題が固まったと捉えている。

課題を踏まえた上で、いよいよ2027年に向けての計画の柱、方向性がどうあるべきかについて、皆さんから議論を深めていただきたいと思っている。

私どもを取り巻く環境は一変したと考えている。どのような政策、施策のもとで、どういう事業をこの5年間で実施していくかをしっかり進めていきたい。一番困るのは実効性で、行うだけではなくて、本当に効果が出るのか。その効果が本当に求められているのかというところをしっかりと見極めながら、これからの計画を作っていく必要があると思っている。

本市においては、解決すべき課題が多い状況にある。今後のこの審議会の答申に向け、引き続き後期計画に向けた策定作業を進めていくが、今回は、計画の柱となる政策の章立てについて、大変重要な点であるため、皆さんから積極的にご意見をいただきたい。

後ろに控えている部長級の職員も、一部入れ替わりがあった。そういった意味で、質問等あれば、積極的に所管の部長も声を上げていただきたい。

活発な審議会として、第2回を終えることができればいいと思っている。よろしく願いしたい。

## ○副会長の選出

(事務局)

高橋幸雄委員の辞任に伴い副会長の席が空席になっているため、副会長の選出を行う。酒田市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、委員の互選により定めるとなっている。立候補、推薦があればお願いしたい。

(委員)

事務局案を示してもらいたい。

《異議なしの声》

(事務局)

事務局案としては、副会長は西村修委員にお願いしたい。

《異議なしの声》

## ○副会長あいさつ

高橋委員に代わり、途中からではあるが、一生懸命務めさせていただくので、よろしく願いしたい。

(事務局)

ここからは、酒田市総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、神田会長に議長をお願いしたい。

## ○総合計画審議会

### ①開会

### ②所属部会の決定

(会長)

部会委員の選任については、酒田市総合計画審議会条例施行規則第3条第1項の規定により、会長が審議会に諮り選任することとなっている。新たに就任された西村委員からは高橋委員が所属していた産業交流部会及び行財政部会に所属していただきたいが、異議はないか。

《異議なしの声》

(会長)

異議なしと認め、提案のとおり決定する。

### ③産業交流部会長選出

(会長)

続いて、現在空席となっている産業交流部会長の選出を行う。酒田市総合計画審議会条例施行規則第3条第3項の規定により、会長が委員のうちから指名することとなっている。部会長は西村修委員にお願いする。

### ④報告

(1) 市民アンケート調査の分析結果等について

〈事務局より資料に沿って説明〉

○市民アンケート調査の分析結果等についての質疑・意見等

(委員) アンケートを世代別で分析をしたり、酒田が好きな人とそうでない人の回答がどうであったか、住みやすいと思っている人と、そうでない人が他の質問ではどういう風を感じているのかというクロス集計で分析されているので、大変な作業だったと思う。徹底して相関係数というところまではいかなくても、ある程度分析されていると感じた。

質問が2つある。1つは、アンケートでは男女別の集計を取られているが、男女別でのクロス集計はしなかったのか、あるいは、あまり大きな差がなかったのか。

もう1つは、他の自治体でも、このようなアンケートをしているのではないかと思う。単純比較はできないにしても、他の自治体の結果とも比べるという作業も、私たちにとっては大変参考になるのではないか。

⇒ (企画調整課) 男女別については、生データを見たが、そんなに大きな差がなかった。

逆に、属性では、住んでいるエリアによって、回答に大きな開きが出ている傾向があった。エリアは、旧酒田市を3つに分け、旧3町と合わせて6つのエリアに分けている。例えば、買い物のしやすさという項目については、松山エリアで不満だというエリアの差が出ていた。男女別については、詳細に分析をしなければならぬため、答えられないが、エリア別で差が出たということになる。

他市との比較については、ご指摘のとおり、県内の他都市でも同様のアンケートをしている。ただ、項目が違うため、単純に比較はできない。酒田市としては、他市と比べた場合に就業機会の多さについて、満足度が低いという傾向が見られた。

(委員) このような分析も東北公益文科大学があるからできると思う、感謝をしたい。先ほどの質問について、男女別で違うのではないかと思ったのは、例えば介護、福祉、子育てに関しては、男子は分からず、女子はそうでもないのではないか、そういう疑問がわいたので、質問させていただいた。私は、松山に住んでいないため、旧松山町の住民がどうい

う意識なのかは、わからない。旧酒田市から通っている状況であるため、その辺がどうかということ、もう一度結果を見て、考えてみたい。

他市町村でもアンケートを実施している。就業機会の問題等、そういう形のいいところもあればそうでないところもある。そういうところを単純に数に表すことはできないが、参考になると思っている。

(会長) アンケートの報告書について若干の補足をさせていただく。クロス集計については、アンケート結果の報告書の3ページに性別があり、その次のページに年齢、居住地、酒田が好きか、住みやすいか、酒田市に住み続けたいかの6項目とその他の項目について、すべてクロス集計を行っている。それぞれ、回答のところに、差が見られたところについて言及することになっている。男女差については、言及されていないので、特に大きな差が見られなかったということである。ご理解いただきたい。なお、クロス集計については、提出をしているので、必要であれば委員の皆さまに共有していただく等の対応をよろしくお願ひしたい。

## ⑤意見交換

(1) 酒田市総合計画（後期計画）の柱立て及び方向性について  
〈事務局より資料に沿って説明〉

### ○酒田市総合計画（後期計画）の柱立て及び方向性についての質疑・意見等

(委員) 全体として、前よりもわかりやすくなっていると思う。ある意味、個別化したということでもあると思う。

その上で、2ページで、「特別なニーズに対応した教育の推進」について、障がい者としてのニーズは、特別なニーズではなく、その人にとっては当たり前のニーズである。これは前に、障がい者の支援費制度が始まったときに、受益者負担という考え方があり、例えば義足を必要とする人が、義足を付けることが、受益者負担なのかという議論をした。それは、そうではないということになり、なくなった。そういうことからすると、特別なニーズという言葉に私は違和感がある。ただ、色々検討して、この言葉を使ったことについて、どうしても変えろとは言わないが、実際に政策を進めるにあたっては、特別なニーズだからといって、あなたにとって特別なことをしてあげているという意識でやることは、絶対に避けていただきたい。

4ページの第4章で、保健福祉の向上について、従前の総合計画には福祉という言葉があまり出てこない。今回はタイトルだけで、このぐらい出てきている。社会福祉協議会で市民と地域福祉活動をする者としては、それはそれでいいが、逆に、このことで、高齢者、障がい者の括りで変に別々にしないでいただきたい。地域福祉の推進、あるいは生活困窮者支援や地域包括ケアも含めて、根底にあるのは、地域で生活していく上での課題、生活

課題である。このことを根底に据えて、例えば高齢者福祉をやっていくというのであれば、行政として制度を作っていくこともできるが、制度では解決に至らない地域生活課題については、地域共創コーディネーター、あるいは地域ビジョンの項目の中でも捉えていただきたい。

最後に5ページの鉄道の利用促進・利便性向上について、今までも陸羽西線の高速化等があった。鉄道が好きで色々見てきた。コロナ前のデータなので変わっているかもしれないが、日本全国で県庁所在地と、県内第二の都市、酒田市は今第三になってしまっているが、第二の都市と鉄道で乗り換えなしで行けないところは、全国で2つだけである。1つは山形県、もう1つは茨城県のつくば市で、水戸市とつくば市は鉄道で繋がっていない。つくば市の性格上、首都圏と繋がっていればいいということだと思う。高速化ももちろんだが、この実態をどう見ているかということをおの方に伝えてほしい。その点から考えていくべきということをお述べたい。

⇒（教育次長（教））2ページの政策3の「公共の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち」の施策4「特別なニーズに対応した教育の推進」については、この「特別な」ということは、委員ご指摘のとおりである。特別支援教育という言葉を通じて、世の中に浸透している。今現在、県でも、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえて、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を制定して、まちづくりの中に浸透させようとしている。この理念は、誰もが自分の可能性を広げながら、自己実現に向けてやっていけるような共生社会を目指して、自分らしく生きることを目指すもので、日々、学校の教育を通じて、子どもたちと活動している。「特別なニーズに対応した教育の推進」という文言については、令和2年度から実施している本市の「第2期酒田市教育振興基本計画」の基本施策に合わせて書き直し、一貫性を持たせるという意図がある。そのため、修正している部分が教育分野で多くなっている。そういった基本計画と照らし合わせながら、項目立てをしたということをご理解いただきたい。実際、学校現場や、生涯教育の分野においては、いただいたご意見を踏まえて、それぞれの具体的な施策の事業の中において、理念をきちんと押さえながら、事業展開をしていく。

⇒（健康福祉部長）今まで「保健福祉の向上」という1つの施策だけだったものを、分割させていただいた。課題集にも数多くの課題が書かれているという実情から、入口としては、種別を頭に持ってきているが、地域で生活する方々が、いつまでもこの酒田市で安心して住み続けられる、誰もがいきいきと暮らしやすいまちをゴールにした内容にしていきたいと考えている。生活課題、ニーズが複雑化していることを踏まえて、個別にひとつずつ施策を起こした。今回ご指摘いただいたことも十分意識しながら、これから政策を進めていきたい。

⇒（企画部長）鉄道の高速化について、陸羽西線の高速化に向けた活動は平成15年度から始まって、平成20年度からいったん休止し、平成27年度から当時の本間市長の公

約だったため再開した。陸羽西線については、JR東日本の中で、乗客数が昭和62年の国鉄からJRに変わったところを100とすると、最も落ち込みの大きい路線が陸羽西線である。なお、国の新庄酒田道路の工事の関係で、陸羽西線が5月14日から令和6年度中まで運行しないということが発表されている。陸羽西線の一番の利用客である通学、通勤の方のため、政策4の「暮らしの足が維持されるまち」に鉄道を持ってきた。ただ施策の中の「鉄道の利用促進、利便性向上」は、以前のタイトルのままなので、どちらかというとも鉄道の維持が一番の課題だろうと考えている。その次の利用として、観光での利用が考えられるが、こちらはJRさんの方で様々な観光キャンペーンをしているので、そちらとタイアップする形でやっていくことになると思う。

施策4の「暮らしの足が維持されるまち」に持ってきたところについては、通学通勤客の足の維持を主眼に置いて、こちらに持ってきたものである。

(委員) 鉄道の件は、高速化を問題にしているわけではなく、鉄道の利用促進・利便性向上に変わるのであれば、今のそういう実態があるところから出発をして、県から認識してほしいということである。ぜひ伝えていただきたい。

(委員) 陸羽西線について考えたことを申し上げたい。これから2年間バスの代替運転することにより、JR東日本の保守点検が2年間なくなる。つまり2年後に再開するときに、その土壌が伴っていないということが考えられ、そのままバスに移行するという可能性もある。時代のトレンド的に、地域のニーズとしてバスでいいならそれでもいいと思う。ただ、本当に廃止してしまった場合、新庄からここまでの鉄道は、2度と再開できない、復活しないような気がする。それに関して、1か月ほど前に、県議会で石黒議員が、陸羽西線のことを取り上げた。JR東日本の回答は、地域から要望が上がってないという回答だった。もし、声を上げる必要があれば、これに関する協議会等がなければ、地域の青年経済人も声を上げていく。その重要性というのをもう一度考えていく必要があると思う。1回失くしたものをゼロからまた再出発するのは厳しいと思う。なくなる前に、今、協議する段階に来ていると思う。地元の所属する青年経済団体にも私立高校の学校の先生がいて、新庄までスクールバスを出している。鶴岡の私立高校も同じような状況で、もっと既存の鉄道を有用できる方法があると思う。そういった部分も含めて、我々地域の青年経済人が次の世代に地域の交通を託すことや、既存の交通の意義を今、真剣に考えなくてはならないと考えている。

⇒ (企画部長) 陸羽西線は、5月14日からバス代行に変わるが、工事は、最初に陸羽西線の高屋第1トンネルの鉄道の工事、トンネルの補強から始まる。その後、道路の方のトンネルの工事に取り掛かる。トンネルの陸羽西線の工事をすることから、終わったらすぐ使えない、陸羽西線をやめるということにはならない。これはJR東日本の方から伺っている。そのままバス代行に変わることはない。

それから現在、山形県とJR東日本に、庄内地方の重要事業要望としてお願いしてい

る。工事が終わったら速やかに、現在のダイヤ・鉄路に戻すようお願いをしている。こちらについては、陸羽西線が庄内と最上を結んでいることから、庄内だけではなく、最上地方の重要事業要望としても、同様に要望していただきたいと新庄市にその旨を伝えている。

トンネル工事が終わったから、バスに変わるということはないということと、庄内と最上と一緒にあって、速やかに鉄路に戻すように要望している現状である。

(委員) そこまで確認していただいてありがたい。中国地方のJR西日本の例をとってみても、不採算路線を今ばさばさ切っている状況にある。民間企業にとっては、コロナ禍における現在の情勢は不採算部分を見直す機会と捉えているところもある。公共性の高いJR東日本ももしかしたらそのように考えているかもしれないので、2年経ってみて、実は違った、結論として鉄道再開には至らなかった、とならないように、私たちも意識を高めていきたいと思う。

(委員) 前段の報告に戻って申し訳ない。市民アンケートの感想に目が留まった。他の県に比べて愛想のないまちに見えた。これだけファンを増やそうとしている酒田市に来た方たちにこんな印象を与えてしまっているのはなぜなのか、もう一度考え直して、前に進んでいかないといけないと思う。酒田市内だけの意見ではなく、外から見た目も取り入れた方がいいと思う。

(委員) 先ほどから伺っていると、耳に心地よいワードがいっぱい出てきた。何かと思ったら、SDGsのワードがすごく出ている。我々自治会連合会でも、まずSDGsのたくさんある項目の中から、まずできるものから解決していこうと、3年目にして、今年から初めて基本理念に上げる。SDGsの中には健康と福祉、質のよい教育、環境等、様々ある。先ほどの説明の中にもあったが、酒田がどうやったら良くなるだろうと考えたらやはり教育だと思う。質のよい教育、もっと小さい時からやるべきではないかと理事会でも話し合っている。意見はいくらでも持っているが、一歩が出ない。自治会長の中に結構移住者がいる。移住者と話し合ったときに、「酒田っていい」と褒めてくれる。何がいいかと聞くと、皆さん金持ちだと、ただ、観光に弱いと言っていた。

この中に、様々列記されているが、1つ1つできることから、可能性のあることから、重点的に行ってもいいのではないかなと思う。もう大風呂敷を広げて、あれもこれもとはできないと思う。この辺、委員として頑張っていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

(委員) 感想になるが、酒田市民の方々のアンケートの回答を見ても、観光が弱いということは、よく聞く。車社会なので、交通の便について色々と考えてほしい。

映像についていうと、桜の写真を撮りに行った時に、せっかくきれいな景観があるのに井戸の跡地等気になるところがあって、そこは出せないと思うところがあった。一般市民

としても思うところなので、チェックしてほしい。

鶴岡市と比べて言うと、やはり車を考慮して、郊外にも観光地を設けている。酒田市も中心部だけではなく、広い視野で見てもらえたらと思う。

⇒（地域創生部長）観光支援が欲しいと言われている。それから、そもそも情報発信ができていないのかということも課題として挙げられている。

一般財団法人として、（仮称）酒田DMOという組織をこの6月に立ち上げる。JTBや日本旅行等の各観光事業者と一緒にあって、この酒田を観光地域にしていきたいと思っている。また、皆様からも積極的にご指導いただきたい。

中心市街地以外でも、自然環境の良さや、中心市街地以外での観光資源を大事にということだった。どこでどう稼いで地域に利益をもたらしていくかを考えたときに、中心市街地を中心に進めてきた嫌いがある。そういったところも含めて、酒田DMOやそういったところと、市街地であっても稼げるような地域づくりをどう進められるかを考えていきたい。

（委員）飛島のところについては、特に意見はない。アンケートの分析について大変勉強になったが、そもそも審議会委員の中でとらえられない客観的な意見を得ようとするなら、酒田に暮らして長い人たちに聞いても客観的なデータは取れないと思った。例えば、移住しようとして移住をあきらめた、または酒田市に住んで5年以内の方を対象とすると、どういう結果になるのか気になった。もうちょっと批判的なアンケートが取れたらと思った。（会長）今回は、個人の特性は無記名であるため、掘り下げるのはなかなか難しいかもしれないが、今後、実施をしてみるのもいいと思う。

（委員）地元の経済界に対する政策が、基本計画の第2章政策1に書いてある。商工会議所で今非常に大きな問題は、廃業が大変多いこと。高齢だったり、後継者がいなかったりで、約2,000社の会員の中で、だいたい毎月少なくて数件、多いときで10数件廃業されている。高齢で後継者不足が非常に多いため、商工会議所でも今一番の問題ととらえている。可能であれば中小企業等の生産性向上とは書いてあるが、それよりも事業承継が一番の問題だと思う。商工会議所と酒田市と一緒にあって取り組む課題だと思っている。事業承継の問題は地元の経済界では非常に大きな問題である。

⇒（産業振興調整監）事業承継については、産業振興まちづくりセンターと市役所で取り組んでいる。正直、大変難しい課題だと思っている。サポートをするために、相談窓口を開いてみても、もう廃業を決めてしまっている方などからは、ご相談いただけることがなかなかない。それは金融機関も同じだと聞いている。ただ、どんどん変容するので、そこは引き続きサポート、窓口を広げていきたいと思っている。昨年度から引き続き、これから廃業しようとする人、これから事業を引き継ごうという方に対する支援を強化していきたいと思っている。これから事業引き継ぐ予定の方が、まずきっちりと事業を

引き継げるようサポートすることがまず必要である。その過程で、承継しようとする親御さんも一緒に来ていただいて、どうやったら承継ができそうか。そういうことを市役所や行政、商工会議所もそうだが、サポートしている組織であることをアピールして、多くの相談をいただくことが大事だと思っている。難しいとは思いますが、一緒にやらせていただければありがたい。

(委員) 最初に政策課題集の6ページ目に、市民アンケートが各章ごとにまとめてある。産業交流部会と関係がある第2章、第6章を見ると、市民が重要と考えている施策が、雇用、商工業、農業といったようなことで、地域の経済団体として背筋が伸びる思いである。

それから柱立ての政策2の大学とともに作るひととまちについて、当初は、公益文科大学との連携だったが、数年前から酒田市大学まちづくりというコンセプトで、いろんな施策を進めていると承知している。そういった中で、施策が1から4、教職員との交流促進から公益大卒業生の定住促進と少し踏み込んだ形で施策を上げるのは良いと思う。

⇒ (企画部長) 公益大との連携について、1つの施策だったものを4つに分けたことについては、4つの目的のもとに大学とともにつくる人とまちを実現していきたいという思いがある一方で、庁内で議論になったのは、1つは公益文科大学との連携という1つの施策を、4つに分けた段階で、他の施策とのレベル感はどうなのかという話があった。具体的に言うと、例えば、保健福祉の向上をひとまとめにして、先ほど委員から、その当時は福祉という言葉が少ないという話があった。そちらを5つに分けたが、この5つに関しては1つ1つの個別の計画ができるぐらいの大きい柱立てになっている一方で、大学については、1つの事業レベルで、レベル感を合わせる必要があると考えている。委員のご意見としては、4つに分けて、わかりやすくなったというご意見だと受けとめさせていただいた。今後施策のレベル感を合わせることについて、庁内でも検討する。

(委員) 公益大の公立化に向けて、県と議論をしていると承知している。こちらも、頑張っていたきたい。私どもとしてもお手伝いしたいと思っている。

(委員) 柱立てについて、特に意見はないが、気になったこととして、第2章の政策4、5、6の、農業・林業・水産業について、変更が少ないと思った。これはもともとよく作られているから変更はなかったのかと思う一方で、衰退分野で、人が少なくなっているのでもしかしたら声が届かなかったのか、熱量が少ないのかと思って見た。

⇒ (農林水産部長) 委員がおっしゃるとおり、項目立てとしては、もともとの計画がよく練られていると私も思っている。ただ一方で、先ほど話があったSDGsへの対応は、今後必要になってくる。持続可能な循環型農業をやることで、国で推進している緑のシステム戦略を踏まえた形で修正をさせていただいた。

農林水産業については、柱立ての修正はないが、今後、中身について充実させていきたいと思っている。また、その時にご審議いただきたい。

(委員) 基本計画の柱立ての内容については非常に細かく、施策が出来上がっており、以前のもものと比べると非常にわかりやすい。内容も、この状況で実現が叶わなかったものもあるので、やってみることが一番重要だと思う。

個人的に思った部分は、実際 2020 年からの数字自体は、コロナ禍の影響が出ていると思う。コロナ補正みたいなものはどれぐらいか。5 年後に同じようなアンケートを取ったら、正しい数字が出るのかとも思った。

(委員) コロナの影響は、このアンケートだけでなく観光のアンケートも経過を見て、新しいものを取らないと何とも言えないところである。

行財政部会からの観点として、いわゆる人口減少が進んでいく中で、今後、どうやってまちづくりをしていくかということに対して、明確な答えは、日本中で誰も持っていない。

その中で、これから総合計画をどう考えていくかという中で、この 7 章を設けて、持続可能性を章として構築することは、方向性として大事なこと。この 7 章の内容が、それまでの 6 章に対して、どのように反映されるのかがよくわからない。これからのまちづくりの方向性は、そんなに明るい話でもないので、消滅可能性と取り沙汰されている中で、これからどのように地域を運営していくのか。この市を、これから 10 年後、20 年後、どう作っていくのかという行財政の方針が、こういう方向性でやっていかなければならないから、こうしなくてはならないという 7 章の内容が、それまでの 6 章に見える形で反映される必要があると思う。どんな感触か伺いたい。

⇒ (総務部長) この総合計画の柱立ては、総合計画ということで、総合的、総花的に作るということが一般的になされてきた。10 年前、20 年前からどれだけ大きく変わったかは、柱立てだけを見ると、そんなに大きく変わってないということも事実だと思う。施策の方向性も、それぞれの分野を取り込んで、このような形にまとめられている。従来の酒田市の場合だと、行政運営の方針としていたところを、第 7 章という形をとらせていただいた。第 7 章ということは、柱の 1 つになる。第 7 章の中で、行政改革、財政運営をやっていくことを単独で謳うと、1 章から 6 章までの考え方を反映していく部分と、そうでない部分の二通り出てくると思う。例えば、行政運営に関する方針では、色々な広域的な事業や、デジタル改革、スマートワークが入ったり、その時の考え方が反映されていると同時に、1 章から 6 章までも、そういった視点を考えながら、今後、具体的な施策を考えていくことが今回の特徴だと考えている。

第 7 章の具体的な施策を示す中で、他の章を融合しながら、その意識がはっきりわかるような形でまとめていければと思う。

(市長) 皆さんの意見を伺った。ありがたい。

先程、特別なニーズという言葉聞いたとき、私も委員がおっしゃるとおりだと思った。これは、教育振興基本計画でもこの表現になっている。合わせたとは言いつつも、総合計

画は最上位の計画という位置付けをしているので、私の方で受けとめさせていただき、言葉を直す。私も特別なニーズとはなんだろうと思った。教育振興基本計画でその言葉を使ったときの意味合いと、今は捉え方が違うのかもしれない。多様性という言葉を使うのもあまり適切ではない。多様性でいろんな人の言い分で、教育ニーズに全部応えることは実際不可能なので、おかしいという思いがある。少し、こちらで持ち帰らせていただき、適切な表現があれば、見直しをすることはやぶさかではない。地域福祉、観光の話もあった。観光の課題も非常に多く、人がいっぱい来ればそれでいいというものではなく、この地域にお金を落としたい。そのための仕掛けとして、観光もしっかり力を入れなければならないが、どこまでやれるかは、もう一度、内部でしっかりと議論をして、適切な表現やタイトルに改めるべきところは改めて行きたいと思う。

その中で、委員から7章のことについて話があった。私も考えていたが、これまでの行政は、例えば、行財政改革という国の旗振りがあった、合併、地方創生があった。ある意味、地方はバブルの中で、国からの有利な財源をいっぱいもらえるという中でいろんなことをやってきた。意識的にも我々がそういう感覚に慣らされている。もっと真剣にこれからのことを考えなくてはいけない。国もそういう環境ではないし、特に今回のコロナで、コロナ対策臨時交付金を国が乱発している。コロナ対策なので、有効に使わせてもらっているが、我々の財源というものが、過去のように、これから豊かに推移すると限らない。しかしながら、存続していかなくてはならないので、財布をしっかりと固めて、これからのいろんな施策を実施していかなければならない。1章から6章まで総花的に上げている。しかしながら、そちらが優先ということではなく、やはり第7章の懐具合が破綻してしまっただけでは何もできなくなるので、やはり我々行政はその責任を持たなくてはいけない。しっかりと将来見据えながら、1章から6章までの仕事、優先順位をつけながらやっていこうということを、第7章でしっかり表したい。

唯一、酒田市で今好調なのがふるさと納税で、これが35億円きているが、基本的に半分は財源として我々が使える、こういったものを伸ばす。また、確実に市の財源として入ってくる固定資産税が入るような産業振興や、企業立地に力を入れていく。そういうことで、確実に財政を維持できるように持っていくことで、これからやるべき福祉や教育に力を入れていきたい。

国からの交付金、補助金、助成金等をあてにして、放漫な財政をするのではなく、自分たちがしっかり稼ぐということも頭に入れてやっていかなければならない。そういう意味では、言葉としては出てきていないが、公民連携という言葉、行政だけでなく、公共的団体や、いろんな公益的な活動をする市民の皆さんと一緒に、民間と一緒に、行政課題を克服する。こういった流れがこれから大事になると思っている。7章については、書きぶりの中で、しっかり訴えていきたいと考えている。

農業、農林水産業はしっかりと書かれている。これ以外に、基本的にあまり新しい手はないだろうというくらい練り上げられている。新しいものがないと非常に不安があった

と思うが、自信を持っていただきたい。この地域の基幹産業は農業だという意識は全く変わっていないので、これまで通りしっかり力を入れていく。前期計画でも、その辺は、政策・施策はしっかり手続きをさせていただいたという認識である。そのようなことであるので、農協に戻ったら話をさせていただきたい。

## ⑥その他

### 事務連絡

(企画調整課) 各部会は6月の下旬に開催したい。後日改めて日程調整をさせていただく。本日就任された西村委員を加えた委員名簿を作成したので、お持ちいただきたい。

## ⑦閉会